

		記入者名（ ）		電話番号（ - - ）																																																																																																													
(15)事業所の形態		該当する番号を1つ○で囲んでください。 1 有料老人ホーム 2 軽費老人ホーム 3 養護老人ホーム 4 サービス付き高齢者向け住宅 (4に該当するものを除く)																																																																																																															
(16)サービスの提供状況		現在、指定を受けて活動中のサービスについて、利用者の有無に関わらず、提供体制(定員)を記入してください。 「9月中」の利用者がいない場合には、「2 なし」を○で囲んでください。																																																																																																															
(16)サービスの提供状況		介護予防特定施設 入居者生活介護	定員 ※介護と介護予防を一体的に行っている場合は、同一の定員を記入してください。	9月中の利用者			要支援1		要支援2		要支援認定申請中																																																																																																						
				1 あり 2 なし																																																																																																													
		特定施設 生活介護 入居者	定員 ※介護と介護予防を一体的に行っている場合は、同一の定員を記入してください。	9月中の利用者			要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		要介護認定申請中																																																																																																
				1 あり 2 なし																																																																																																													
(17)人員配置状況		1 一般型 2 外部サービス利用型 「2 外部サービス利用型」を選択された場合には、利用しているサービスについてあてはまる番号をすべて○で囲んでください。 1 (介護予防)訪問介護 4 (介護予防)福祉用具貸与 2 (介護予防)訪問看護 5 (介護予防)その他 3 (介護予防)通所介護																																																																																																															
(18)介護専用型・混合型の区分		1 専用型 2 混合型		「専用型」とは、特定施設のうち入居者が要介護者とその配偶者などに限られるものをいいます。 「混合型」とは、それ以外の特定施設をいいます。																																																																																																													
(19)介護福祉士養成校及び社会福祉士養成校からの実習生受け入れ状況(過去1年間)		平成23年10月1日～平成24年9月30日の間に 介護福祉士養成校からの実習生を受け入れたことがありますか。 1 受け入れあり 2 受け入れなし				平成23年10月1日～平成24年9月30日の間に 社会福祉士養成校からの実習生を受け入れたことがありますか。 1 受け入れあり 2 受け入れなし																																																																																																											
(20)従事者数		<table><thead><tr><th></th><th>常勤専従</th><th>常勤兼務</th><th>換算数</th><th>非常勤</th><th>換算数</th></tr></thead><tbody><tr><td>1 介護職員</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1のうち介護福祉士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2 生活相談員</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2のうち社会福祉士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3 看護師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4 准看護師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>5 計画作成担当者</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6 機能訓練指導員</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6のうち理学療法士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6のうち作業療法士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6のうち言語聴覚士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6のうち看護師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6のうち准看護師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6のうち柔道整復師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6のうちあん摩マッサージ指圧師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>7 その他の職員</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>							常勤専従	常勤兼務	換算数	非常勤	換算数	1 介護職員						1のうち介護福祉士						2 生活相談員						2のうち社会福祉士						3 看護師						4 准看護師						5 計画作成担当者						6 機能訓練指導員						6のうち理学療法士						6のうち作業療法士						6のうち言語聴覚士						6のうち看護師						6のうち准看護師						6のうち柔道整復師						6のうちあん摩マッサージ指圧師						7 その他の職員						(補間)認定特定行為業務従事者 (介護職員等であって、喀痰吸引等の業務の登録認定を受けた従事者) 人 (注)「常勤専従」については、換算数の記入は不要です。 「常勤兼務」「非常勤」については、下記の計算式により換算数を計算しそれぞれの「換算数」欄に記入してください。 小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで計上してください。 得られた結果が0.1に満たない場合は「0.1」と計上してください。 ※「介護予防特定施設入居者生活介護」と「特定施設入居者生活介護」を一体的に行っている場合は、兼務ではありません。 ※雇用形態にかかわらず、事業所が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)の全てを勤務している場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」としてください。 換算数 = $\frac{\text{従事者の1週間の勤務延時間数(残業は除く)}}{\text{当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)}}$ (1週間の時間数が32時間を下回る場合は分母を32時間としてください。) (換算数の詳細は手引きを参照してください。)			
	常勤専従	常勤兼務	換算数	非常勤	換算数																																																																																																												
1 介護職員																																																																																																																	
1のうち介護福祉士																																																																																																																	
2 生活相談員																																																																																																																	
2のうち社会福祉士																																																																																																																	
3 看護師																																																																																																																	
4 准看護師																																																																																																																	
5 計画作成担当者																																																																																																																	
6 機能訓練指導員																																																																																																																	
6のうち理学療法士																																																																																																																	
6のうち作業療法士																																																																																																																	
6のうち言語聴覚士																																																																																																																	
6のうち看護師																																																																																																																	
6のうち准看護師																																																																																																																	
6のうち柔道整復師																																																																																																																	
6のうちあん摩マッサージ指圧師																																																																																																																	
7 その他の職員																																																																																																																	